

# 名古屋北 法人会だより

No.

133

2015年 9月

[題字] 名古屋北税務署長 小笠原 誠





徳永和人会長

記念講演会

演題 「第3次安部政権の課題と展望」  
講師 政治評論家・拓殖大学客員教授  
加藤清隆 氏



(公社)名古屋北法人会特別表彰(左順に) 後藤訓美氏 小栗盛嗣氏 柴田三千夫氏

6月10日名古屋市北文化小劇場において総会・総会記念講演会を開催しました。議事平成26年度決算は承認されました。会員の皆様の一層のご参加とご支援をお願い申し上げます。

## 平成26年度表彰者

(敬称略・順不同)

### 特別表彰者

同和化学(株) 後藤訓美  
ムツミ工業(株) 小栗盛嗣  
(株)シバタ紙器製作所 柴田三千夫

### 会員増強目標達成支部

上飯田支部 守山北支部

### 支部運営功労社

支部	会社名
上飯田	幸村晒工業(株)
山田	井元産業(株)
大曾根	東名開発(株)
杉村	木村紙商事(株)
大杉	日急(株)
清水	佐々木建設工業(株)

支部	会社名
清水	名光機器(株)
金城	(株)白木 ハルサワ住宅(株)
西	青木金属(株)
若葉	(株)正鵠堂
北陵	阿部建設(株) (有)佐久間土地
楠東	(株)高木商店 (有)福豊土地
楠西	東洋測量設計(株) 名古屋化成(株)
瀬古	(株)一麺 (株)ナテック
守山	(株)シバタ紙器製作所
小幡	(有)名守保険サービス
大森	(株)大協機械

支部	会社名
森向	(有)オオモリ
みどり	(株)横井機械工作所
守山北	(有)大永設備 瀬戸信用金庫川村支店

### 会員増強功労社

支部	会社名	勤続数
4社以上		
守山北	(株)ナカシロ	11
上飯田	まさき電設(株)	4
2社以上		
金城	草川工業(株)	3
瀬古	(株)中京銀行守山支店	2
守山北	瀬戸信用金庫川村支店	2

# CONTENTS

名古屋北法人会だより No.133

第40回通常総会	1
平成26年度正味財産増減計算書	
平成26年度表彰者	
名古屋北税務署	3
着任のごあいさつ 小笠原 誠	
新陣容	
愛知県広報	7
名古屋市広報	9
税理士会	11
青年部会	13
女性部会	15
会員ページ	17
「壁紙クロスで家の寿命を延ばす提案しています」	
守山北支部／(株)ツカサデザインコマース	
小司博基	
支部報告	19
新会員紹介	20
法人会事業	21

## 今回の表紙



### 禪天専門 中野屋染工場

今回の表紙は北区にある、中野屋染工場さんです。  
創業は明治初期、半纏を主流に古くからの硫化染めで綿100%の生地を使用してお仕事をされております。  
最近では、「にっぽんど真ん中祭り」の出演者からのオーダーなどが多く、昔も今も着る人々を盛り上げる半纏作りをされております。

平成26年度正味財産増減計算書（内訳表）

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

科 目	公益事業会計				収益事業会計			法人会計	合 計
	公 1	公 2	共 通	小 計	収 1	他 1	小 計		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	2,172	2,172
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	2,172	2,172
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	20,644	20,644
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	20,644	20,644
受取会費	0	0	5,868,637	5,868,637	0	3,023,237	3,023,237	8,891,876	17,783,750
正会員受取会費	0	0	5,834,977	5,834,977	0	3,005,897	3,005,897	8,840,876	17,681,750
特別会員受取会費	0	0	33,660	33,660	0	17,340	17,340	51,000	102,020
事業収益	16,000	186,500	0	202,500	4,485,388	1,644,000	6,129,388	0	6,331,888
研修事業収益	16,000	186,500	0	202,500	0	0	0	0	202,500
広報事業収益	0	0	0	0	150,000	0	150,000	0	150,000
会員親睦事業収益	0	0	0	0	0	1,644,000	1,644,000	0	1,644,000
簡易保険取扱事業収益	0	0	0	0	4,335,388	0	4,335,388	0	4,335,388
受取補助金等	0	0	16,426,800	16,426,800	0	991,934	991,934	0	17,418,734
受取県連補助金	0	0	0	0	0	991,934	991,934	0	991,934
受取全法連助成金振替額	0	0	16,426,800	16,426,800	0	0	0	0	16,426,800
受取負担金	0	0	0	0	0	1,386,000	1,386,000	0	1,386,000
理事会受取負担金	0	0	0	0	0	246,000	246,000	0	246,000
青年部会受取負担金	0	0	0	0	0	840,000	840,000	0	840,000
女性部会受取負担金	0	0	0	0	0	300,000	300,000	0	300,000
雑収益	0	0	0	0	383,795	0	383,795	592,609	976,404
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	3,932	3,932
雑収益	0	0	0	0	383,795	0	383,795	588,677	972,472
経常収益計	16,000	186,500	22,295,437	22,497,937	4,869,183	7,045,171	11,914,354	9,507,301	43,919,592
(2) 経常費用									
事業費	13,401,403	12,320,055	0	25,721,458	2,484,528	7,036,212	9,520,740	0	35,242,198
役員報酬	1,770,020	1,834,580	0	3,604,600	258,240	451,920	710,160	0	4,314,760
給料手当	2,303,631	2,387,656	0	4,691,287	336,092	588,161	924,253	0	5,615,540
福利厚生費	767,952	795,965	0	1,563,917	112,041	196,072	308,113	0	1,872,030
会議費	298,656	137,352	0	436,008	19,333	1,581,165	1,600,498	0	2,036,506
旅費交通費	346,557	226,303	0	572,860	7,376	2,383,763	2,391,139	0	2,963,999
通信運搬費	925,819	930,910	0	1,856,729	213,488	298,948	512,436	0	2,369,165
消耗品費	887,852	284,550	0	1,172,402	7,744	247,270	255,014	0	1,427,416
修繕費	43,700	45,200	0	88,900	0	11,100	11,100	0	100,000
印刷製本費	580,305	477,779	0	1,058,084	50,809	163,227	214,036	0	1,272,120
広報誌印刷費	2,981,105	1,082,554	0	4,063,659	195,838	0	195,838	0	4,259,497
光熱水料費	212,020	219,756	0	431,776	30,933	54,132	85,065	0	516,841
事務室賃借料	0	0	0	0	285,433	0	285,433	0	285,433
研修室賃借料	865,039	894,733	0	1,759,772	0	219,724	219,724	0	1,979,496
諸謝金	42,400	1,868,496	0	1,910,896	0	0	0	0	1,910,896
支払負担金	529,000	392,359	0	921,359	549,400	673,589	1,222,989	0	2,144,348
委託費	153,566	159,170	0	312,736	22,404	39,208	61,612	0	374,348
会場費	267,860	165,860	0	433,720	0	0	0	0	433,720
広告宣伝費	31,054	32,191	0	63,245	4,530	7,928	12,458	0	75,703
表彰費	23,765	0	0	23,765	158,000	25,256	183,256	0	207,021
リース料	261,962	271,519	0	533,481	38,219	66,884	105,103	0	638,584
支払手数料	109,140	113,122	0	222,262	194,648	27,865	222,513	0	444,775
管理費	0	0	0	0	0	0	0	9,314,649	9,314,649
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	1,065,240	1,065,240
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	1,386,380	1,386,380
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	462,171	462,171
会議費	0	0	0	0	0	0	0	284,471	284,471
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	73,006	73,006
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	570,349	570,349
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	542,326	542,326
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	900,690	900,690
広報誌印刷費	0	0	0	0	0	0	0	1,180,473	1,180,473
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	127,598	127,598
事務室賃借料	0	0	0	0	0	0	0	1,178,327	1,178,327
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	256,250	256,250
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	56,000	56,000
委託費	0	0	0	0	0	0	0	362,420	362,420
会場費	0	0	0	0	0	0	0	171,960	171,960
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	83,689	83,689
渉外慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	18,250	18,250
表彰費	0	0	0	0	0	0	0	225,061	225,061
リース料	0	0	0	0	0	0	0	157,655	157,655
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	66,733	66,733
雑費	0	0	0	0	0	0	0	125,600	125,600
経常費用計	13,401,403	12,320,055	0	25,721,458	2,484,528	7,036,212	9,520,740	9,314,649	44,556,847
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,385,403	△ 12,133,555	22,295,437	△ 3,223,521	2,384,655	8,959	2,393,614	192,652	△ 637,255
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 13,385,403	△ 12,133,555	22,295,437	△ 3,223,521	2,384,655	8,959	2,393,614	192,652	△ 637,255
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

科 目	公益事業会計				収益事業会計			法人会計	合 計
	公 1	公 2	共 通	小 計	収 1	他 1	小 計		
(2)経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	863,993	863,993	△863,993	0	△863,993	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△13,385,403	△12,133,555	23,159,430	△2,359,528	1,520,662	8,959	1,529,621	192,652	△637,255
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	328,200	0	328,200	0	328,200
当期一般正味財産増減額	△13,385,403	△12,133,555	23,159,430	△2,359,528	1,192,462	8,959	1,201,421	192,652	△965,455
一般正味財産期首残高									65,287,920
一般正味財産期末残高									64,322,465
Ⅱ 指定正味財産増減の部									
受取補助金等	0	0	16,426,800	16,426,800	0	0	0	0	16,426,800
受取全法連助成金	0	0	16,426,800	16,426,800	0	0	0	0	16,426,800
一般正味財産への振替額	0	0	△16,426,800	△16,426,800	0	0	0	0	△16,426,800
一般正味財産への振替額	0	0	△16,426,800	△16,426,800	0	0	0	0	△16,426,800
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ 基金増減の部									
当期基金増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅳ 正味財産期末残高									64,322,465

平成26年度表彰者 (敬称略・順不同)

事業参加良好社		支 部	会 社 名	支 部	会 社 名
上飯田	まさき電設(株) (株)イズミ	若 葉	北愛知三菱自動車販売(株) ムツミ工業(株) 志賀建材(株) 名電通(株)	大 森	太平鋼機(株) 理科研(株) (株)三ツ知 鉄名建設(株)
山 田	中京金属(株) 親和電機(株) (株)中部精機製作所 たびぱーく(株)	北 陵	(有)佐久間土地 資ハートエージェンシー 長瀬電気工業(株) (株)ティーオーエム (株)中央歯科産業 (株)村康商店 (有)アイケイ 三興印刷(株) (有)田中製作所	森 向	矢田川電鍍工業(株) (株)サガミチェーン 山昇建設(株) (有)曙タイヤ商会 (株)ナカシロ 中部ビル開発(株) (有)大永設備 (有)横山設備工業
大曾根	山 宗(株) (有)彩光社 (株)名鉄AUTO (株)ナゴヤ保佑化学工業社 (株)甲英	楠 東	同和化学(株)	みどり	(有)曙タイヤ商会 (株)ナカシロ 中部ビル開発(株) (有)大永設備 (有)横山設備工業
杉 村	(株)日新珪瑯製作所 (株)魚鉄	楠 西	(有)山水園 (株)中央工芸 (株)中日スタジオ オ東洋測量設計(株) 桜井製本(資) (株)カネイチ 総合エンジニアリング(株)	守山北	(株)ナカシロ 中部ビル開発(株) (有)大永設備 (有)横山設備工業
大 杉	(株)日新珪瑯製作所 (株)魚鉄	瀬 古	(株)東陽機械製作所 桜 井 (有) (株)マルモ運輸 (有)井上ガラス	大曾根支部	
清 水	川辺建設(株) 佐々木建設工業(株) (株)材菊商店 ヒラテ産業(株) 浪速金液(株) (有)大曾根電機 (資)同和製作所 名古屋ロードサービス(株)	守 山	(株)マルモ運輸 (有)井上ガラス (有)ヘアスタジオマリモ 医八誠会守山荘病院 (株)芝テクノ (有)近田屋 (有)吉 田	大曾根支部	
金 城	草川工業(株) 名急商事(株) ユニック中部販売(株) (有)米 徳 (有)中日新聞志賀専売店 (株)白 木	小 幡	(株)エイチエムテクノス (株)TAS建築設計事務所 (株)ワンプレサービス (株)フジックス	大曾根支部	
西	(株)オーテック 日比野建設(株) (有)千成工業 杉屋工芸(株) 総合電気通信(株)			大曾根支部	
若 葉	(株)正 鶴 堂			大曾根支部	

大型保障制度推進目標達成支部

Jタイプ推進目標達成支部

瀬古支部 守山支部

紹介協力成約支部

大曾根支部

推進員に対する表彰

- 1) 会員増強2社以上  
谷田久典 (2支部達成)
- 2) 担当支部の推進員大型保障制度・Jタイプ目標達成者  
森悦子 武藤昭濃  
二村記代 志水芳美  
中野鈴子 寺川ひとみ

ビッグハート・ネットワーク推進功労者

山田支部 堀田 裕  
清水支部 平手 鉦治  
守山支部 林 俊孝

# 着任のごあいさつ



名古屋北税務署長 小笠原 誠

初秋の候、公益社団法人名古屋北法人会の会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の人事異動により、名古屋北税務署長を拝命しました、小笠原誠でございます。前任の島田同様よろしくお願い申し上げます。

名古屋北法人会の会員の皆様方には、日ごろから税務行政に対しまして、深い御理解と多大なる御支援・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

名古屋北法人会におかれましては、地域における「税知識の普及」と「納税道義の高揚」に大きく寄与されており、各種税務研修会の開催や企業の税務コンプライアンスの向上への取組など、適正な申告と納税の実現に向けて様々な活動に積極的に取り組んでいただいていると伺っております。

これもひとえに、徳永会長をはじめ、各理事並びに会員の皆様方の、税務行政に対する深い御理解の賜物であり、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

更に、本会はもとより支部、青年部会、女性部会においても、多岐にわたり活発な活動を行っていただいております。その中には、簿記会計講座などの各種研修会や、一般市民も参加できる多様な講演会をはじめ、地域社会に密着した区民まつりや、税を考える週間における街頭宣伝、児童に対する租税教育の一環としての「絵はがきコンクール」など、公益性の高い事業活動も展開していただいております。大変心強く感じているとともに、今後も、より一層魅力ある会活動を展開されますことを御期待申し上げます。

ところで、私ども税に携わる者といたしましては、近年ますます複雑化する経済情勢の中で、与えられた「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たしていくため、多くの納税者の皆様方の多様なニーズに応え、納税者サービスを充実していくとともに、税務行政を適正・公平に執行することにより理解と信頼を得ていく必要があると考えております。

また、国民の皆様方の利便性の向上や行政の効率化に資するものとして導入される社会保障・税番号制度につきましては、本年10月から個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次国税分野での利用が開始されることとなります。

私どもといたしましては、当制度の円滑な導入に向けて広報活動に取り組んでいるところではありますが、皆様におかれましても、この制度について御理解をいただき、円滑な導入に向けてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

更に、私どもが推進に取り組んでおりますe-Tax等のICT化につきましても、引き続き名古屋北法人会の皆様方の御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人名古屋北法人会会員の皆様方には、今後とも正しい税知識の普及と納税道義の高揚のため、なお一層の御支援をいただきますようお願い申し上げますとともに、貴法人会の更なる御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念しまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

# 新陣容

(7月10日付)

官 職	氏 名	前任部署
署 長	小笠原 誠	局徴収部 主任訟務官
筆頭副署長 (総務・個人・資産担当)	竹内 一路	浜西 特官(開発)
副 署 長 (管運・徴収・法人担当)	佐藤伸二郎	熊本局総務部 会計補佐

## 特別国税調査官

筆頭特別国税調査官	相澤 伸一	岐南 筆頭特官(法人)
特別国税調査官	杉岡 功	局調査部 国際情報総主査
特官付上席	中平 英樹	名北 法人三上席
特官付調官	木村 健司	名北 法人五調官

## 法人課税第一部門

統括官	井口 雅之	名中村 広報広聴官
連絡調整官	伊藤 康至	名北 法人四上席
上 席	入谷 英和	(留任)
上 席	日比野 博	(留任)
上 席	松岡 茂宏	(留任)
上 席	小倉 正代	(留任)
上 席	橋本 健	名北 特官(法人)付上席
事務官	荒木 華蓮	一宮 法人三

## 法人課税第二部門

統括官	中尾 哲夫	(留任)
上 席	佐々 誠一	岐阜北 法人二上席
上 席	河村 佳彦	昭和 総務係長
調査官	志賀 信広	局課二部 法人源泉監理実官
事務官	伊藤 恭久	(留任)

## 法人課税第三部門

統括官	北村 直人	名中 特別情報官
上 席	市原 鍊雄	(留任)
上 席	高木 悟	名北 法人二上席
調査官	村林由佳子	東京局課二部 消費消費実査
事務官	本塚 弘将	(留任)
事務官	神田 温生	名北 法人一

官 職	氏 名	前任部署
<b>法人課税第四部門</b>		
統括官	西川 明人	浜東 徴収統括官
上 席	高橋 芳明	名北 法人五上席
調査官	安藤 修治	(留任)
事務官	熊谷 未来	名北 管運一
事務官	古賀 大樹	(留任)

## 法人課税第五部門

統括官	杉田 透	(留任)
上 席	今村 隆治	名北 法人五調官
上 席	村瀬 英彦	名北 法人三上席
事務官	村瀬 貴洋	(留任)
事務官	梅田 利菜	名北 管運三

## そ の 他

総務課長	永井 稔往	清水 総務課長
課長補佐	亀井 彩	(留任)
管運第一統括官	五藤 慶二	豊田 管運第一統括官
徴収統括官	下方 啓次	(留任)
個人第一統括官	柳 景一	関 個人第一統括官
資産統括官	杉村 嘉則	(留任)

## 主な転出者 (新任部署等)

署 長	島田 哲吉	退職
筆頭副署長	都築 満	豊橋 特官(総合)
副 署 長	西川 進	広島局 宇部副署長
総務課長	乗本 勝弘	局総税相相談官
管運第一統括官	佐々部宗志	名北 特官(個人)
個人第一統括官	栗木 雅弘	小牧 特官(個人)
筆頭特官(法人)	加藤 政弘	岐阜北 筆頭特官(法人)
特官(法人)	小松 一浩	刈谷 特官(法人)
法人第一統括官	河村 信之	名古屋中 法人審理専門官
法人第三統括官	板東 佳一	名東 法人(再任用)
法人第四統括官	池田 常夫	小牧 法人五統括官

# 平成27年10月から



## マイナンバーが国民のみなさまのもとに！

導入準備は進んでいますか？

### マイナンバー導入チェックリスト

☆ マイナンバーの導入に際し、事業者のみなさまは、社会保障や税の手続きのため、従業員の方々からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。

従業員数の少ない事業者では、以下のチェックリストを参考にしてください。

#### <担当者の明確化と番号の取得>

- マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう（給料や社会保険料を扱っている人など）。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」）を伝えましょう。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。
  - ①顔写真の付いている「個人番号カード」か、②10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行いましょう。

※ 従業員で身元の確認が十分できている場合は、番号だけ確認してください。

※ アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や身元確認が必要となります。

「個人番号カード」

「通知カード」



#### <マイナンバーの管理・保管>

- マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。無理にパソコンを購入する必要はありません。
- パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウイルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策を行いましょう。
- 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーがなくなったら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょう。

#### <従業員の方々への確認事項>

- 裏面を掲示版に貼るなどして、従業員の方々に通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましょう。

ご不明な点は マイナンバーのコールセンター  
0570-20-0178 へ

※ ナビダイヤルは通話料がかかります。 ※ 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）  
※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。

 内閣府  
Cabinet Office, Government of Japan

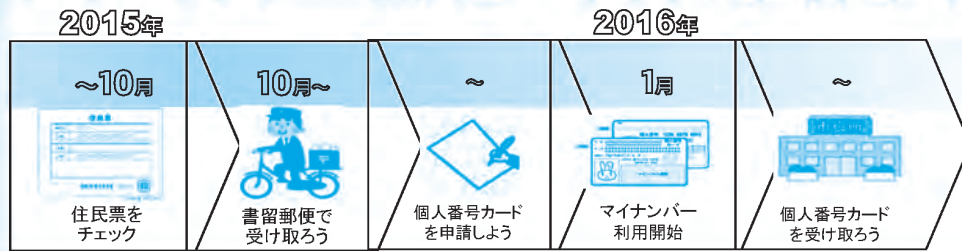
(平成27年5月作成)



# マイナンバー制度、はじまります。



愛称：マイナちゃん



平成27年10月から、マイナンバーを一人ひとりにお届けします。

- ・ マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号で「通知カード」が送られてきます。
- ・ 平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- ・ マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。

行政手続が、早く、簡単かつ正確に行えるようになります。

- ・ 社会保険の手続や源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続で利用することで、確認作業の無駄が削減され、また添付書類の省略による簡素化が図られます。
- ・ 正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。

事業者は、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

- ・ 事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ・ 個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理が義務付けられます。

マイナンバーに関するホームページやコールセンターがあります。

もっと詳しく知りたい方は  で検索。又は [0570-20-0178](tel:0570-20-0178) へお問い合わせください。

(受付時間) 土日祝日、年末年始を除く9:30~17:30



## 法人県民税・法人事業税の税率について

日ごろは、県税の申告、納税につきまして格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、愛知県では、県内各法人のご理解とご協力のもとに、法人県民税については昭和50年から、法人事業税については昭和52年から超過課税をそれぞれ実施し、その増収額により県政の重点施策事業や防災事業を進め、大きな成果をあげてまいりましたが、緊急度の高い事業が依然として多く残っておりますことから、愛知県県税条例の一部改正を行い、法人県民税及び法人事業税の超過課税の適用期間を延長しました。

この改正の趣旨をご理解いただき、今後とも法人県民税・法人事業税の申告納付になお一層ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、一定の要件に該当する中小法人などにつきましては、従来どおり、超過課税の対象から除外する負担軽減措置が設けられております。

税 目	適用期間	超過課税の増収額を活用して実施する事業
法人県民税 (法人税割)	5年間（平成32年8月31日までに終了する事業年度まで）延長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年のための教育・文化施設の整備維持</li> <li>・ 老人・心身障害(児)者のための社会福祉施設の整備維持</li> <li>・ 勤労者のための福祉施設の整備維持</li> <li>・ 中小企業のための知識集約化促進施設の拡充整備維持等</li> </ul>
法人事業税	3年間（平成31年1月31日までに終了する事業年度まで）延長	防災事業として、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害に備えて緊急に実施を必要とする河川、治山、ため池、砂防施設などの整備</li> <li>・ 地盤沈下地域において、緊急に実施を必要とする河川、排水施設などの整備</li> <li>・ 災害を未然に防止するために緊急を要する海岸の整備</li> </ul>

### 愛知県における法人県民税（法人税割）の税率

区 分	税率（平成26年10月1日以後に開始する事業年度について適用）	
	超過課税の対象となる法人	超過課税の対象とならない法人（*）
法人税割	4.0%	3.2%

\* 「超過課税の対象とならない法人」とは、資本金の額又は出資金の額が1億円以下で、かつ、法人税割の課税標準となる法人税額が年1,500万円以下の法人をいいます。

### 愛知県における法人事業税の税率

1 外形標準課税対象法人の税率（平成27年4月1日以後に開始する事業年度について適用）

区 分	税 率		
	超過税率（*1）	（参考）標準税率	
所得割	所得のうち、年400万円以下の金額	1.714 %	1.6 %
	所得のうち、年400万円を超え、年800万円以下の金額	2.465 %	2.3 %
	所得のうち、年800万円を超える金額及び軽減税率不適用法人（*2）	3.316 %	3.1 %
付加価値割	0.7344%	0.72%	
資本割	0.306 %	0.3 %	

\*1 愛知県では外形標準課税対象法人の場合、法人事業税の税率はすべて超過課税となります。

\*2 「軽減税率不適用法人」とは、3以上の都道府県に事務所・事業所を設けて事業を行っている法人で、資本金の額又は出資金の額が1,000万円以上の法人をいいます。（以下同じです。）

2 外形標準課税対象法人以外の所得を課税標準とする法人の税率  
(平成26年10月1日以後に開始する事業年度について適用)

区 分		税 率		
		超過課税の対象となる法人	超過課税の対象とならない法人(*3)	(参考)標準税率
普通法人	所得のうち、年400万円以下の金額	3.55 %	3.4%	3.4%
	所得のうち、年400万円を超え、年800万円以下の金額	5.319%	5.1%	5.1%
	所得のうち、年800万円を超える金額及び軽減税率不適用法人	6.988%	6.7%	6.7%
特別法人	所得のうち、年400万円以下の金額	3.55 %	3.4%	3.4%
	所得のうち、年400万円を超える金額及び軽減税率不適用法人	4.798%	4.6%	4.6%

\*3 「超過課税の対象とならない法人」とは、普通法人の場合、資本金の額又は出資金の額が1億円以下で、かつ、所得が年5,000万円以下の法人をいい、公益法人等、人格のない社団等及び特別法人の場合、所得が年5,000万円以下の法人をいいます。

3 収入金額を課税標準とする法人（電気・ガス供給業又は保険業を行う法人）の税率  
(平成26年10月1日以後に開始する事業年度について適用)

区 分	税 率		
	超過課税の対象となる法人	超過課税の対象とならない法人(*4)	(参考)標準税率
収入割	0.939%	0.9%	0.9%

\*4 「超過課税の対象とならない法人」とは、資本金の額又は出資金の額が1億円以下で、かつ、収入金額が年4億円以下の法人をいいます。

<参考>◎ 地方法人特別税の税率（①は平成27年4月1日以後に開始する事業年度について適用）

①外形標準課税対象法人の基準法人所得割額に対する税率	93.5%
②外形標準課税対象法人以外の法人の基準法人所得割額に対する税率	43.2%
③基準法人収入割額に対する税率	43.2%

\* 基準法人所得割額又は基準法人収入割額とは、標準税率（1～3の各表の「(参考)標準税率」）で計算された法人事業税（所得割・収入割）の税額をいいます。

○平成26年度税制改正について

平成26年10月1日以後に開始する事業年度について、法人県民税法人税割、法人事業税所得割、収入割及び地方法人特別税の税率が改正されました。

また、同日以後に開始する最初の事業年度における予定申告については経過措置が設けられました。

○平成27年度税制改正について

平成27年4月1日以後に開始する事業年度について、外形標準課税対象法人の法人事業税所得割、付加価値割、資本割及び地方法人特別税の税率の改正、資本割の課税標準の見直しなどが行われ、同日以後に開始する事業年度について、**全ての法人**の法人県民税均等割の税率適用区分の基準（資本金等の額）の見直しが行われました。

○お問合せ先 愛知県名古屋北部県税事務所 課税第一課 県民税・事業税第一グループ  
電話 052-531-6304

# 名古屋市税だより

## [栄市税事務所のご案内]

栄市税事務所の窓口は、NHK名古屋放送センタービル8階にございます。

8階にお越しいただくには、「6-13」と表示されたエレベーターをご利用ください。

なお、NHK名古屋放送センタービル内には無料の駐車場はございませんので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

※地下鉄栄駅東改札から直結のオアシス21を北東へ進むと連絡通路がございます。

お体の不自由な方には駐車場をご案内いたします。下記お問い合わせ先までご連絡ください。

### ○お問合せ先 栄市税事務所管理課管理係

〒461-8626 東区東桜一丁目13番3号 (NHK名古屋放送センタービル8階)

電話 959-3300 FAX 959-3317

## [納税は便利な口座振替・自動払込みをご利用ください]

### 1 ご利用いただける市税

市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）

### 2 お申込み手続き

「市税の納税通知書または領収書」、「預貯金通帳の口座番号」、「預貯金通帳のお届け印」をお持ちのうえ、市税の取扱金融機関へお申込みください。

※名古屋市外の店舗には、名古屋市税用の申込用紙が窓口には備え付けられていない場合がございます。

その場合は、下記お問い合わせ先まで申込用紙を請求してください。

### 3 取扱金融機関

市税の納付を取り扱っている銀行、信託銀行、信用金庫、商工組合中央金庫、農業協同組合、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局。

※一部、愛知県内の店舗に限って取扱いが可能な金融機関がありますので、ご注意ください。

### 4 口座振替・自動払込みできる預貯金

普通預金、当座預金、納税準備預金、納税貯蓄組合預金、通常貯金

### 5 振替の開始

おおむね、申込みの月の翌々月以降の納期分からです。

※「口座振替・自動払込み開始のお知らせ」が届くまでは、お届けする納付書でお納めください。

### 6 振替日

各納期の最終日、前納（1年分）の場合は、第1期の最終日です。

### 7 お問い合わせ先

名古屋市市税収納事務センター

〒460-8202 中区丸の内三丁目10番4号

電話 957-6931 FAX 957-6934

## [法人市民税（均等割）の税率区分の基準となる「資本金等の額」の改正のお知らせ]

平成27年度税制改正において、平成27年4月1日以後に開始する事業年度分から、均等割の税率区分の基準となる「資本金等の額」が改正されました。

（ただし、平成27年4月1日以後に開始する最初の事業年度分（1事業年度のみ）の予定申告については、改正前の規定により算定した前事業年度の末日現在の資本金等の額を用いることとする経過措置が設けられています。）

これにより、下表の資本金等の額は無償増資、無償減資による欠損填補の調整後の金額を、また、調整後の資本金等の額が資本金および資本準備金の合算額または出資金の額に満たない場合は、資本金および資本準備金の合算額または出資金の額を、税率区分の基準として使用することになります。

<調整後の資本金等の額と資本金+資本準備金との比較について>

調整後の資本金等の額  $\geq$  資本金+資本準備金

⇒ 調整後の資本金等の額を税率の判定に使用

調整後の資本金等の額  $<$  資本金+資本準備金

⇒ 資本金+資本準備金を税率の判定に使用

法人の区分		申告の際に適用すべき 税率（年額）
資本金等の額	区内の事務所等または 寮等の従業者数の合計数	
公益法人等、人格のない社団等	—	47,500円
1千万円以下の法人	50人以下	47,500円
	50人超	114,000円
1千万円を超え1億円以下の法人	50人以下	123,500円
	50人超	142,500円
1億円を超え10億円以下の法人	50人以下	152,000円
	50人超	380,000円
10億円を超え50億円以下の法人	50人以下	389,500円
	50人超	1,662,500円
50億円を超える法人	50人以下	389,500円
	50人超	2,850,000円

(注) 名古屋市では、平成24年4月1日以後に終了する事業年度分の法人市民税について、5%減税を実施していることから、申告の際に適用すべき税率は、地方税法に定める税率に0.95を乗じた税率になっています。

○お問合せ先 栄市税事務所市民税課法人市民税係  
〒461-8626 東区東桜一丁目13番3号 (NHK名古屋放送センタービル8階)  
電話 959-3305 FAX 959-3405

# マイナンバー制度の概要

名古屋税理士会名古屋北支部 鈴木健哲

## 1. はじめに

利用開始まで残り4か月となったマイナンバー制度。

平成27年10月から通知カードが皆様のお手元に届き、平成28年1月からいよいよマイナンバー制度が始まります。

## 2. 今後のロードマップは？

平成27年10月	① マイナンバー制度の付番	② 通知カードの交付開始
平成28年 1月	① 個人番号カードの交付開始	② 申告書等にマイナンバーを記載開始
平成29年 1月	① 行政機関同士での情報連携開始	② マイナポータルの運用開始

## 3. 個人番号とは？ 法人番号とは？

	マイナンバー（個人番号）	法人番号
桁数	12桁	13桁（1桁の検査用数字+12桁の基礎番号）
通知元	市町村長	国税庁長官
通知方法	通知カード	書面通知
通知時期	平成27年10月以降	平成27年10月以降
番号の利用目的の制限	あり：法令等で定めた範囲内でのみ利用可能（注1）	なし：原則として、インターネットを通じて、名称、所在地、法人番号が公表され、官民を問わずに自由に利用可能

（注1） 個人番号は、配当や保険金を受け取る際、証券会社や保険会社に個人番号を提示し、金融機関が法定調書に記載、勤務先に個人番号を提示し、勤務先が源泉徴収票に記載、厚生年金の裁定請求の際に年金事務所に個人番号を提示、といった場面で利用されます。

## 4. 通知カードとは？ 個人番号カードとの違いは？

	通知カード	個人番号カード
作成・交付年月	平成27年10月～12月	平成28年1月以降
対象	住民票を有するすべての方	希望者
様式	個人番号と基本4情報 （氏名、住所、生年月日、性別） 顔写真なし	表面：基本4情報 裏面：個人番号 ICチップ：基本4情報と個人番号 顔写真あり
有効期限等	個人番号カードを交付された場合には返納	20歳以上：10年間 20歳未満：5年間

個人番号カードは、身分証明書として利用できますが、利用できるのは、氏名、住所、性別、生年月日、顔写真が掲載されている「表面のみ」です。個人番号は、法令等で定めた範囲内でのみ利用可能であるので、例えば、レンタル店で、身分証明書として、利用する場合は、裏面のコピーをさせてはいけません。また、その際には、個人番号を書き写したりしてもいけませんので、注意が必要です。

## 5. マイナポータルとは？

自分の個人番号を含む個人情報を、「いつ」、「だれが」、「なぜ」、「照会し」、「だれが」、「どのような情報を提供したのか」確認できる手段として、マイナポータル（情報提供等記録開示システム）が稼働する予定です。

## 6. 税務関係書類への番号記載時期

申告書や法定調書などを提出する方は、提出する本人及び法定調書であれば金銭の支払を受ける方等の番号を記載する必要があります。

- ① 所得税：平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から  
多くの方は、平成29年2月～3月の確定申告期に個人番号を記載した申告書を提出することになります。
- ② 法人税：平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から  
12月決算法人であれば、平成29年2月28日までに法人番号を記載した申告書を提出することになります。
- ③ 法定調書：平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から
- ④ 申請書・届出書：平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から

## 7. 法定調書に関する注意点

法定調書提出義務者は、平成28年1月1日以降の支払に係る法定調書に、原則として支払を受ける方及び支払者等の個人番号又は法人番号を記載する必要があります。

また、法定調書提出義務者は、支払を受ける方から個人番号の提供を受ける際に、個人番号カード等の提示を受け、本人確認を行う必要があります。給与所得の源泉徴収票や給与支払報告書は、サイズも変更予定であり、給与等の支払を受ける方の個人番号はもちろん、控除対象配偶者や扶養親族等の個人番号も記載する必要があります。

今後、個人番号の提示を受ける際の本人確認が負担となると考えられます。

## 8. まとめ

マイナンバー制度は、社会保障や税の手続きで全従業員に関係する制度ですので、平成28年1月以降、各帳票等の提出時期までに、パートやアルバイトを含め、全従業員の個人番号を順次取得し、源泉徴収票や健康保険・雇用保険などの書類に番号を記載することになります。

個人番号を含む個人情報（特定個人情報）を適切に管理することが必要となり、制度の理解、個人番号の確認方法の仕組みや安全管理措置の準備等が必要となります。

# 活動レポート

## 総 会

6. 3 青年部会第36回定時総会 KKRホテル名古屋



◇ 総会に於いて部会長に松浦美奈氏が就任され新役員が承認されました。今後とも皆様のご協力をお願い致します。懇親会では卒業する(有)長谷川不動産長谷川様、新入会された弥生投資顧問(株)齋藤様が挨拶され、恒例のビンゴゲームで親睦を深めました。



## 事 業

7. 15 愛知県法人会青年部会連絡協議会親睦ゴルフコンペ 葵カントリークラブ

## そ の 他

- 4. 10 第29回青年部会情報交換会 まるさ水産名古屋本店
- 5. 29 第30回青年部会情報交換会 云云
- 6. 23 第31回青年部会情報交換会 カーヴ ミツクラ

## 役 員 会

- 4. 14
- 6. 3
- 7. 3



# 青年部会会員紹介

## 自己紹介

初めまして、有限会社桐島組 代表取締役桐島和江と申します。

読書とお酒、笑顔と感謝が好きな30歳です。

青年部会は昨年入会させていただいたばかりの新米です。右も左も分からない私のような者を受入れていただき、皆様には心より深謝しております。ありがとうございます。



## 会社紹介

弊社は建設業（鳶・土工）を営んでおります。

新築工事や改修工事で作業をする為の「足場」の組立・解体や、建物本体となるコンクリート工事を主体としております。

## テーマ：時代の変化と気持ちの不変化

様々な業界で時代の変化は目まぐるしく、経営者の皆さんは常に進化に向け試行錯誤しておられる事と思います。

「足場」も時代の変化は歴然で、私の幼少の頃は丸太で足場を組立しておりました。現代の日本において丸太足場は滅多に見かけません。

今では次世代足場と呼ばれる、より簡単で便利な資材が登場しています。まだまだ値段も高額で今後数年をかけ定着していく資材となります。

弊社はこの度、材工鳶会社としては中部地区初、次世代足場「Iqシステム」の導入を致しました。

上記は会社経営の事となりますが、仕事でも恋愛でも人間関係でも、新しい扉を開く時、不安でいっぱいになります。変化は謎の恐怖をもたらします。失敗したらどうしようと悩みます。そのままの事は楽チンで簡単です。動かないという選択だってももちろん可能です。

そこにほんの少しの勇気と覚悟をつけ足して、自分の大事な足を一步踏み出してみたら、失敗してもスッキリした気持ちになったり、素敵な笑顔に出逢えたり、良かったと思えたり、自分に自信がついたり、また新たな発見があったり、後悔しない自分になれる、素直な自分でいられる、それってとっても素敵な事。

どれだけ時代が変化しても、「嬉しい」や「悲しい」と思う人の気持ちそのものや、悩んだり落ち込んだり、喜んだり照れたりする感情そのものは、昔から何も変わっていないと思いませんか？

変わっていく事も、変わらない事も、どちらも大事にしていけたら…**HAPPY!**

今はまだ新米の小娘ですが、青年部会でいつか、誰かを笑顔にしてあげられる、誰かに勇気を与えてあげられる、誰かにエールを送る、誰かの一步になる、そんな人になりたいと思っています。今後とも、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

皆様の笑顔と健康、お祈り申し上げます。 いつも 有難うございます。“大感謝”

# 女性部会 活動レポート

## 総 会

### 6. 5 女性部会第37回定時総会 魚鉄



#### 総会記念講演会

演題 「これからの男と女」

講師 中部大学教授・工学博士 武田邦彦 氏



#### 女性部会総会のご報告

去る6月5日 魚鉄において、名古屋北法人会女性部会の第37回定時総会が開催されました。当日は税務当局より、島田名古屋北税務署長、都築筆頭副署長、河村第一統括官、親会より松浦副会長、川邊副会長、長谷川正男副会長、青年部会より松浦美奈部会長の皆様にご出席いただきました。

定時総会では長瀬電気工業(株)属ゆみ子氏が部会長に再任され、新役員、事業計画等が全て承認され、総会は無事終了しました。

昼食のあとは、中部大学教授で工学博士の武田邦彦氏が「これからの男と女」と題したお話をいただきました。武田先生は「たかじんNOマネー」「ゴゴスマ」などTVでおなじみなので、一般の方も多数参加していただき楽しい講演となりました。

※ 女性部会の年会費は、規則第14条で年間3,000円と定め、長年にわたり値上げせず部会費を切り詰めてやってまいりましたが、女性部会の会員数が半減するまでに到り、会運営に支障をきたす状況が顕著になってまいりましたので、6月5日の定例総会において慎重審議の結果1,000円値上げして4,000円とすることが決定され、本年度（27年度）から実施されることになりました。皆様のご理解をお願い致します。

(広報委員 横山節子)

## 役 員 会

4. 14

5. 20 (役員会終了後会計監査を行いました)

6. 5

7. 8

法人番号で  わかる。  つながる。  ひろがる。

# 法人番号

## 法人番号

平成 27 年 10 月から、  
1 法人に 1 つ法人番号を指定し、  
「登記上の本店所在地」に  
通知書を郵送します。

※ 法人の支店・事業所等や個人事業者は  
対象ではありません。



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

インターネットで **名称** **所在地** **法人番号** が公表されます。

名称・所在地の変更登記がお済みでない場合は、管轄の法務局で申請手続きをお願いします。

法人番号の最新情報は、国税庁HPのトップページの  をクリック

マイナンバー制度に関するお問合せは

マイナンバーのコールセンター  
(全国共通ナビダイヤル)

0570-20-0178

# 壁紙クロスで家の寿命を延ばす提案しています

守山北支部／(株)ツカサデザインコマー ス 小司博基



外観

JR新守山駅から歩いて2分のところにある3階建のペンションのような目立つ建物が株式会社ツカサデザインコマー スです。とくに中央線で電車通勤の方は線路沿いの赤い壁にきっと見覚えがあるでしょう。

当社にはショールームがあります。何を置いているかと言いますと、日本の和紙の壁紙や輸入壁紙、輸入カーテン、椅子張り地、内装建材と、名古屋では当社でしか扱っていない商材ばかりを取り揃えています。守山という都心から外れたところにありながらも遠方から輸入壁紙を見に来られる方も珍しくありません。

今回は壁紙について当社のこだわりを少し。現在日本で毎年消費されている壁紙の96%以上が量産の塩化ビニール製の壁紙クロスです。実は毎年少しずつパーセンテージが伸びているんですね。塩化ビニール壁紙が市場を完全

に占めている訳です。しかし当社はこれに警鐘を鳴らし、真逆の紙や布製の壁紙を、しかも和紙や海外の壁紙をお客様に勧めています。

それには理由があります。値段が高くて売り上げが上がるから・・・。

なんてことではありません。

紙や布製の壁紙は通気性のある呼吸する壁紙だから、です。ビニール壁紙には通気性が無いので、お部屋の壁の向こう側に夏冬湿気が発生した場合、逃げ場が無いままそこに残ってしまいます。それが長い年月経年していくと大黒柱を腐らせたり、鉄骨であれば錆びさせたりし、家の強度をどんどん弱めてしまいます。

そうならないためにもお部屋全体をビニール壁紙にするのではなく、通気性のある壁紙の面積を増やしていき、家の



壁紙見本帳

健康状態を保てる提案をしています。躯体の中の換気ができるシステムが備わっていれば問題ないのですが、それが無ければ通気性のある壁紙を貼られることをお勧めしています。

昔の家は気密性が低かったですし、通気性のある土壁や塗り壁だったこともありますから気にすることはありませんでしたが、高气密高断熱住宅ならではのシックハウス症候群問題やこのように家自体が病んでしまう事象が起こりうるんですね。

当社ショールームには表情豊かなデザインの呼吸する壁紙クロスを5,000点以上展示しております。ところで、あなたの自宅に貼られている壁紙がどんな色でどんな柄なのか頭に浮かびますか？「おそらく白っぽい壁紙だよなあ〜」っていうくらい視覚に訴えてこないものだと思います。今、関東関西では最近壁の一面だけ色を変えたり、柄のある壁紙を貼ったりしてアクセント壁にすることがちょっとしたブームになっています。このアクセント壁にする部分を思い切って大きな花の柄にしてみたりして遊び心を入れると、そこで暮らすライフスタイルも大きく変わって楽しいものになると思いますよ。そこの壁に呼吸する壁紙を持ってきてもGOODですね。

ご興味ある方はショールームでぜひ見て触ってみてください。まずは種類の多さに驚くはずですが。結構インテリアに興味がない方でも帰るときには「楽しかった」と言ってもらえることもよくありますから、きっと楽しんでいただけたと思います。

我々スタッフは、  
お客様が大切なマイホームでより充実した楽しい生活を送ることができたら。  
そんなことを考えながらお客様のインテリアの提案をしています。  
駐車場も完備していますし、JR駅も近いですのでお気軽にお越しください。

「呼吸する壁紙でマイホームを長生きさせましょう！」



ショールーム

## 株式会社ツカサデザインコマー্স

名古屋市守山区新守町140 TEL 052-795-2900 FAX 052-795-0240 <http://www.tsukasa-dc.jp>

# 活動レポート

金城支部と西支部が合併して**金城西支部**に、楠東支部と楠西支部が合併して**楠支部**となり名古屋北法人会は17支部になりました。

また、瀬古支部、小幡支部、みどり支部の支部長が交代しました。  
支部合併・支部長交代・支部役員交代と新たなスタートです。会員各位のご理解ご協力をお願い致します。

## 総 会

4. 6 **上飯田・山田・大曾根支部合同総会 記念講演会** 親和電機(株)会議室  
演題 「経済産業省の補助金制度等の施策について」  
～平成26年度補正予算・平成27年度予算から～  
講師 経済産業省中部経済産業局産業部次長 田島雅敏 氏

4. 7 **杉村・大杉・清水支部合同総会 記念講演会** 名古屋北法人会研修室  
演題 「あなたは大丈夫？ 振り込め等詐欺対策はいかに!」  
講師 愛知県北警察署生活安全課 警部補 鈴木悟志 氏

4. 8 **金城・西支部合同総会 記念講演会** 草川工業(株)会議室  
演題 「経済産業省の補助金制度等の施策について」  
～平成26年度補正予算・平成27年度予算から～  
講師 経済産業省中部経済産業局産業部次長 田島雅敏 氏

◇ 金城・西支部が合併し金城西支部が発足しました。

4. 9 **若葉・北陵支部合同総会 記念講演会** 名古屋北法人会研修室  
演題 「経済産業省の補助金制度等の施策について」  
～平成26年度補正予算・平成27年度予算から～  
講師 経済産業省中部経済産業局産業部次長 田島雅敏 氏

4. 10 **楠東・楠西支部合同総会 記念講演会** 東濃信用金庫豊山支店会議室  
演題 「経済産業省の補助金制度等の施策について」  
～平成26年度補正予算・平成27年度予算から～  
講師 経済産業省中部経済産業局産業部次長 田島雅敏 氏

◇ 楠東・楠西支部が合併し楠支部が発足しました。

4. 15 **守山7支部合同総会 記念講演会** 守山スポーツセンター会議室  
演題 「新幹線お掃除の天使たち」  
～7分間の奇跡を実現した世界一の現場力～  
講師 元(株)JR東日本テクノハートTESSEIおもてなし創造部顧問  
おもてなし創造カンパニー代表 矢部輝夫 氏



## 事業

6. 27 楠支部 六が池親水公園  
 ~28 北久手ホテルまつり協賛

◇ ヘイケボタルが公園内に放され多くの市民でにぎわいました。法人会は「お年玉やお小遣いにも税金はかかる?」などのおもしろ税金クイズと記念品を配布しました。



## 研修会

7. 12 守山北支部見学研修会  
 アサヒビール名古屋工場

◇ 恒例に成りつつあるビール工場見学に今年も多くの方が参加されました。次回は是非ご参加下さい。



## 役員会

4. 6	上飯田支部	4. 7	大杉支部	4. 9	若葉支部	6. 18	楠支部
4. 6	山田支部	4. 7	清水支部	4. 10	楠東支部		
4. 6	大曽根支部	4. 8	金城支部	4. 10	楠西支部		
4. 7	杉村支部	4. 8	西支部	4. 22	森向支部		

## 新会員紹介

平成27年4月1日~7月31日

支部	会社名・住所	代表者名・電話番号	業種	歓奨者
杉村	(有)泉メンテナンス 北区杉栄町3丁目77-4	深谷一英 916-8585	ビルメンテナンス	
金城西	(株)クリーン・アップ 北区光音寺町2丁目42-2	島田真介 913-0400	空調設備	
楠	(株)リフォームの松もと 北区楠味鏡3丁目2701	松元一 902-7801	塗装工事業	
//	(株)ハシマ物流 北区五反田町114 (株)旺尚社陳列製作所内	大野正敏 0575-21-6778	衣料用繊維製品の仕上加工 及び販売	
//	ティーエスジャパン(株) 北区喜惣治1丁目416-1	齋藤享 908-0632	塗装業・防水業	
瀬古	(株)優雅 守山区金屋1丁目12-11	除恵芳 726-5915	リフォーム	大垣共立銀行守山支店(守山) (株)ナカシロ(守山北)
守山	(株)上鶴組 守山区守山2丁目1-32	上鶴利秋 791-7563	型枠工事業	瀬戸信用金庫川村支店(守山北) (株)ナカシロ(守山北)
小幡	みかえるでざいん(株) 守山区小幡南2丁目15-21-203	河合由起 799-8896	インテリア・展示装飾屋外 広告の企画	
森向	(株)ジーテック 守山区天子田1丁目1107	後藤圭吾 700-9796	電気機器製造業	(株)武市ウィンド名古屋(小幡) 瀬戸信用金庫苗代支店(小幡)
みどり	(株)モリケン 守山区中志段味吉田洞2911-679	楠憲和 736-4033	塗装工事業	

# 北法人会の行事

平成27年4月1日～7月31日

## 総 会

- 6. 10 名古屋北法人会第40回通常総会  
総会記念講演会  
演題 「第3次安倍政権の課題と展望」  
講師 政治評論家・拓殖大学客員教授 加藤清隆 氏



## 事 業

- 4. 4 黒川友禅流し（協賛）  
◇ 北区辻栄橋付近で開催されました友禅流しにおいて小学生税金クイズを行いました。



## 簿記会計講座

- 7. 10 簿記会計講座第1回      7. 24 簿記会計講座第3回
- 7. 17 簿記会計講座第2回
- ◇ 毎年行っています簿記会計講座を開催致しました。
- 講師 税理士 水野正寛 先生



## そ の 他

- 5. 14 決算期別説明会  
名古屋北税務署 法人課税部門担当官 殿
- 6. 22 マイナンバー税番号制度研修 国保組合会館会議室
- 6. 24 マイナンバー税番号制度研修 守山スポーツセンター会議室  
講師 名古屋北税務署 法人課税部門担当官 殿
- ◇ 両日共100名程の方が出席され、映像を使った研修を真剣に受講されました。会議室収容人数の都合でご参加出来なかった方々には大変ご迷惑をお掛けしました。



## 役 員 会

- |                          |               |                         |
|--------------------------|---------------|-------------------------|
| 4. 2 創立50周年記念事業<br>準備委員会 | 4. 24 決算理事会   | 6. 17 広報委員会             |
| 4. 24 決算運営会議             | 6. 10 臨時理事会   | 6. 19 厚生委員会・支援会<br>合同会議 |
|                          | 6. 10 新旧理事懇談会 |                         |





# 『税を考える週間』 記念講演会のお知らせ

日時／平成27年11月12日(木)  
13:30～15:00

場所／名古屋市北文化小劇場  
北区志賀町4丁目60番地の31  
(東志賀公園西隣)

## 「激動する国際情勢と今後の日本の対応」

～直面する最新の国際情勢と日本の安全・外交問題とは何か～

外交政策研究所代表／キャノングローバル戦略研究所研究主幹 宮家邦彦 氏  
立命館大学客員教授

1953年神奈川県生まれ。1978年東京大学法学部卒業。同年外務省入省。外務大臣秘書官、米大使館一等書記官・在中国大使館公使・在イラク大使館公使・中東アフリカ局参事官などを歴任し第1次安倍内閣では首相公邸連絡調整官を務め現在に至る。テレビでは「みのもんた朝ズバ!」「報道2001」「そこまで言って委員会NP」等にコメンテーターとして活躍。

著書：『哀しき半島国家 各国の結末』『語られざる中国の結末』『仕事の大事は5分で決まる』

他多数

- \* 記念講演会は一般の方も聴講できます名古屋北法人会事務局へお問合せ下さい。(参加費無料)
- \* 公共交通機関をご利用下さい。

### 名古屋北法人会だより No.133

平成27年9月1日 発行

発行所 公益社団法人 名古屋北法人会  
名古屋市北区清水5丁目5番3号  
名北フロントビル2F  
電話 915-3886

編集 広報委員会

印刷所 株式会社 正鶴堂  
名古屋市北区志賀本通1-38-101  
電話 914-1855(代)

本誌では毎号の企画に役立たせていただくため会員皆様からのご意見ご要望をお聞かせ願います。

TEL 915-3886 FAX 915-3850

E-mail : kitahou@lilac.ocn.ne.jp

名古屋北法人会ではホームページを開いたしております。一度アクセスしてみてください。

<http://www.kitahou.or.jp>





法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、  
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。  
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



名古屋支社/名古屋市中村区名駅4-23-13  
TEL 052-541-3151



名古屋支店/愛知県名古屋市中区錦2-4-15  
(ORE錦二丁目ビル11F) TEL 052-857-2020